

やさしい中学公民 4-2 チェック問題 氏名

- (1) 国民の意思による政治を実現するためには2つの方法がある。1つは国民が選挙で代表を選び、その代表者に政治を任せる[① 間接民主制 / 直接民主制]、もう1つは国民全員で話し合っで決める[② 間接民主制 / 直接民主制]である。日本国憲法は原則として[③ 間接民主制 / 直接民主制]である。
- (2) 1863年、ゲティスバーグでの演説で「人民の、人民による、人民のための政治」を訴えたのは[]である。
- (3) 日本国憲法の改正手続きは、まず衆議院と参議院でそれぞれ総議員の[① 3分の2/4分の3]以上の賛成による国会の発議を行い、次に特別の[②]において投票総数の[③]の賛成で改正が承認され、最後に[④]が公布することである。
- (4) 日本国憲法において、天皇は日本国の[①]とされている。天皇は政治にかかわることなく、国家機関が決めたことを形式的に実行するのみである。これを[② 行為]という。またそれを行うには、[③]の助言と承認が必要である。

(1)① 間接民主制	(1)② 直接民主制	(1)③ 間接民主制
(2) リンカーン	(3)① 3分の2	(3)② 国民投票
(3)③ 過半数	(3)④ 天皇	(4)① 象徴
(4)② 国事行為	(4)③ 内閣	